

令和8年度

河川維持修繕事業

風早干拓樋門補修設計業務

仕様書

施 工 場 所 東広島市安芸津町風早

風早干拓樋門位置図



(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業務名	令和8年度 河川維持修繕事業 風早干拓樋門補修設計業務	
委託業務場所	東広島市安芸津町風早	
<p>○印がある部分の技術者が必要である。</p> <p>なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係(所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前(随意契約にあつては見積書提出日前)までに連続して3か月以上存在すること)にある者とする。</p>		
業務の種類	管理技術者	照査技術者
設計業務	○ (技術士又はRCCM) <u>鋼構造及びコンクリート</u>	○ (技術士) <u>鋼構造及びコンクリート</u>
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測量業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
<p>管理(照査)技術者の履行期間途中での交代は、管理(照査)技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理(照査)技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。</p>		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	RCCM	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律第25号）第4条に定める技術部門のうち「建設部門」に該当する資格	左記「設計業務の種類」ごとのRCCMの資格	技術士登録等証明書又はRCCMの資格証の写し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門「上下水道部門」に該当する資格		
	下 水 道	上記法に定める技術部門「農業部門」に該当する資格		
	農業土木	上記法に定める技術部門「森林部門」に該当する資格		
森林土木	上記法に定める技術部門「水産部門」に該当する資格			
水産土木	上記法に定める技術部門「衛生工学部門」に該当する資格			
廃棄物	上記法に定める技術部門「応用理学部門」に該当する資格			
地質				

	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格		
	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
	<p>(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。)</p> <p>【添付書類】 実務経歴書</p> <p>① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者</p> <p>② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者</p> <p>③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者</p>			
測量業務	<p>『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者</p> <p>【添付書類】 資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し</p>			
地質及び土質調査業務	<p>『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。</p>			
用地調査等業務	<p>『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」(資格要件は次のいずれかに該当する者)</p> <p>(1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者</p> <p>【添付書類】 実務経歴書</p> <p>(2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)</p>			

	<p>【添付書類】登録証の写し</p> <p>(3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者）</p> <p>【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの）</p> <p>(4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者</p> <p>【添付書類】実務経歴書</p>
<p>建築設計 等業務</p>	<p>『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。</p> <p>【添付書類】資格証の写し</p>

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和7年8月）」、「測量業務共通仕様書（令和7年8月）」、「地質・土質調査業務共通仕様書（令和7年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項、「測量業務共通仕様書」第1章第105条、第120条、第156条、「地質・土質調査業務共通仕様書」第1章第120条及び第153条においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。

4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。

地質・土質調査業務共通仕様書						
	1	1	101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
	1	1	118	成果物の提出	4	適用しない。
	1	1	137	低入札価格調査制度		適用しない。
	1	2	147	成果物の提出	1(2)から2まで	適用しない。
	1	2	149	業務成績評定		適用しない。
	1	2	151	総合評価落札方式		適用しない。

5. 情報共有システム

- (1) 本業務は情報共有システムの対象業務（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本業務で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。
この場合においては、次のとおりとする。
 - 1) ガイドラインにある工事に関する規定等は業務委託に関する規定等に読み替える。
 - 2) 「CAD製図基準(国土交通省)」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン(国土交通省)」は適用しない。
 - 3) 検査は、情報共有システムにより処理した業務関係書類は、紙に出力することを要せず、電磁的記録により検査を行うものとする。この場合において、当該検査時に必要となる機器は、受注者が準備することとし、検査に必要な電磁的記録は、受注者が当該機器に事前に登録するものとする。ただし、発注者が必要と認めるときは、この限りでない。

6. 成果物の提出

受注者は、情報共有システムにより処理した各種書類等について、電子成果品として電子媒体（CD-R 等）で納品すること。

1 目的

- ・本業務は、海岸保全施設のうち補修が必要と判断した樋門1箇所について補修実施設計及び設計に必要な詳細調査を行うもの。

2 業務内容

① 現地調査・業務計画作成

業務の目的・趣旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、設計業務等共通仕様書第1112条第2項に基づき業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

補修設計業務の実施にあたり、現地調査を行い損傷箇所、損傷原因の推定及び設計等に必要な現地の状況を把握するものとする。

現地調査による対象施設の損傷状況において、局部的・限定的な損傷（損傷範囲が、線・面状に広がることなく、点状であり、特定点を原因とする部分的な欠損、部分的なひび割れ等の損傷）、全体的な損傷（局部的・部分的な損傷に該当せず、材料、外的条件、経年劣化等による部材の全体的な損傷）の把握を行い、調査職員に報告するものとする。

調査箇所に地下埋設物（電話線、送電線、ガス管、上下水道、光ケーブルその他）が予想される場合は調査職員に報告し、関係機関と協議のうえ現場立会を行い、位置・規模・構造等を確認するものとする。

以上を踏まえて、当該業務の実実施計画書を提出すること。なお、実施計画書の作成にあたっては、必要に応じて次に示す事項を記入するものとする。

[1]安全管理計画（仮設備計画、使用機械、交通規制を含む）

② 詳細調査(各種試験)

損傷原因の推定が現地調査、既存の点検結果等で困難な場合、又は、工法選定上必要な場合は、必要な調査等を行うものとする。なお、詳細調査は次に示す項目を見込んでいるが、現地の状況を踏まえて計画を立案し、調査項目および数量について調査職員と協議する。

- ・反発度法
- ・電磁レーダー法
- ・コア採取
- ・はつり調査
- ・圧縮強度試験
- ・塩化物イオン含有量試験
- ・中性化試験

なお、詳細調査は枠組足場を想定している。

③ 損傷図補完

現地調査により対象施設が全体的な損傷と判断された場合は、図面作成に必要な調査を行うものとする。

④ 補修工法検討

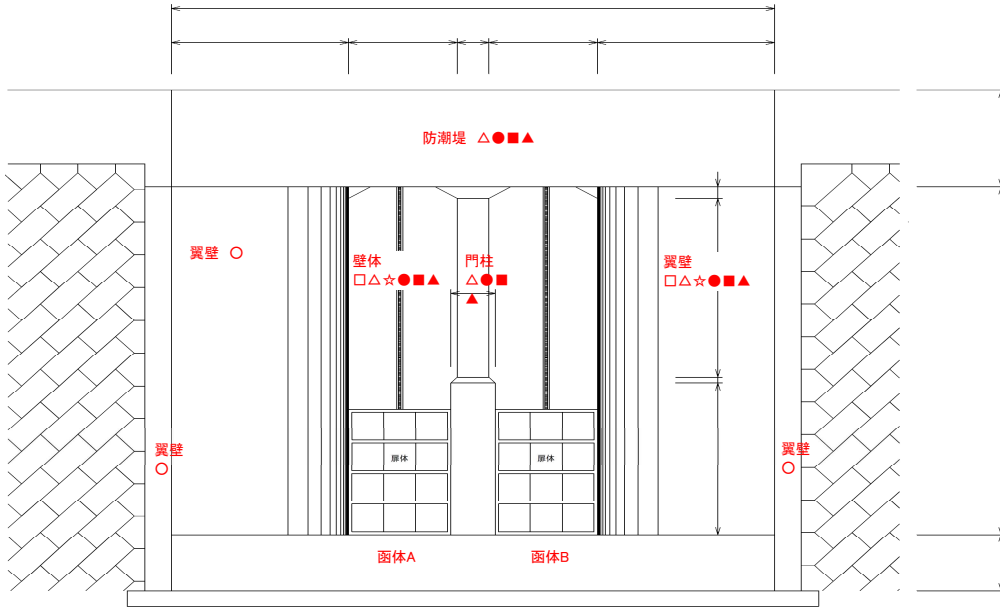
損傷の原因を十分に把握したうえで、対象施設の構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境との整合など総合的な観点から3案程度を選定し、各案について比較検討のうえ補修工法を決定するものとする。

工法選定においては、新技術（国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンターホームページ参照）活用を含めて比較検討を行う。

なお、本業務は耐久性の復元による耐荷力の維持を対策方針としているが、現地調査により著しい耐荷力低下が推定され、耐荷力診断が必要と判断された場合は、別途、対策工法検討・詳細設計などを含め、調査職員と協議すること。

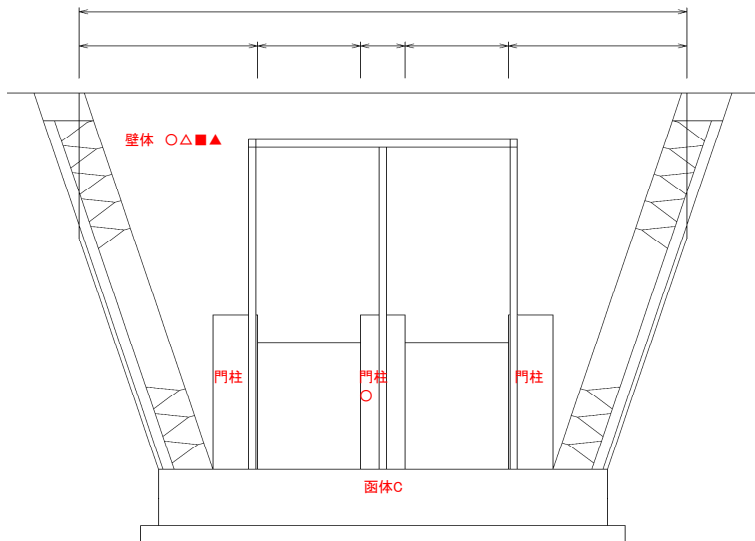
- ⑤ 原因除去対策検討
現地調査により施設に損傷を与える原因が確認された場合は、損傷原因となる部位についての対策を検討し、原因除去対策を設計するものとする。
- ⑥ 図面・数量計算・概算工事費作成
補修工事の発注、積算に必要な設計図書、数量計算を作成し、概算工事費を算定する。
- ⑦ 施工計画書作成
詳細設計結果に基づき、施工計画を立案する。施工計画には、交通規制計画及び河川など周辺環境を考慮した施工条件整理を含むものとする。
- ⑧ 関係機関との協議資料作成
対象施設の補修工事に伴う関係機関との協議資料(主に河川占用関係資料)の作成を行う。
- ⑨ 照査
設計内容について、現場との整合性、施工性等について着目し照査を行う。
- ⑩ 報告書作成
設計業務の成果として、成果概要書等の取りまとめを行う。
- ⑪ 設計協議
初回・中間1回・納品時の計3回とする。
- ⑫ 成果品資料作成
- ・ 報告書 A4版 2部提出すること。
 - ・ 電子データ DVD等 1部提出すること。
 - ・ 成果品提出の際には、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。
- ⑬ 安全管理
交通誘導員は(2人4日)見込んでいるが、現場条件の変更等により必要となった場合には、事前に調査職員と協議を行った上で変更対象とする。
- ⑭ その他
受注者は作業の実施にあたり疑義が生じた場合には、調査職員と協議を行うものとする。

樋門正面図（外水側）



※外水側の調査にあたっては、枠組足場設置が必要。

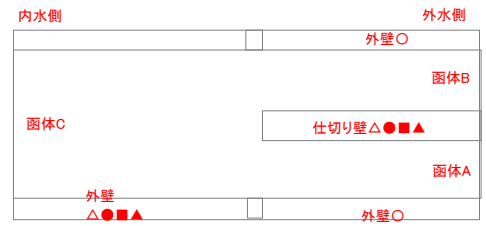
樋門正面図（内水側）



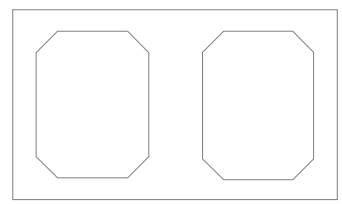
函体C正面図（内水側）



函体平面図



函体A・B正面図（外水側）



調査試験業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
調査試験業務費					
詳細調査					
各種試験	1	式			
各種試験	1	式			
各種試験	1	式			
各種試験	1	式			
電磁レーダー法 1m2程度/箇所	2	箇所			
コア採取 φ 100 x 200mm 補修費・処分費込	7	本			
中性化試験 フェノールフタレイン法	7	検体			
圧縮強度試験 JIS_A_1107	7	検体			

調査試験業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
はつり調査 0.3x0.3x0.05程度 補修費・処分費込					
	2	箇所			
反発度法 シュミットハンマー法					
	6	箇所			
塩化物イオン含有量試験 JIS_A_1154					
	7	スライス			
橋梁点検点検車運転 (デッキ式) 最大差し込み長約3.8m 最大地下深さ約7.3m					
	4	日			
仮設工					
	1	式			
交通誘導警備員					
	1	式			
交通誘導警備員B					
	8	人			
交通誘導警備員B					
	8	人			
直接調査費					

調査試験業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
純調査費 -----					
諸経費 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格 -----					
消費税等相当額 計算情報…… 対象額…… 率……					
地質調査業務費 -----					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					
樋門補修設計業務	1	式			
打合せ	1	式			
打合せ	1	式			
打合せ	1	業務			
打合せ 設計業務 中間打合せ1回	1	業務			
関係機関打合せ協議 設計業務	1	業務			
樋門補修設計業務	1	式			
樋門補修設計業務	1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
樋門補修設計業務					
	1	式			
樋門補修設計 長10m以上15m未満					
	1	箇所			
直接人件費					
直接経費					
旅費交通費					
	1	式			
旅費交通費					
	1	式			
旅費交通費					
	1	式			
旅費交通費（設計）					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計					
	1	式			
直接原価					
その他原価					
計算情報……					
対象額……					
率……					
間接原価					
業務原価					
一般管理費等					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務価格					

参 考 図 書

業務名称 : 令和8年度 河川維持修繕事業
風早干拓樋門補修設計業務

<注意事項>

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 51 東広島市(安芸津) 00-08.04.01(0) 2 委託	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

調査試験業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
調査試験業務費					X2000 地質調査業務に準ずる
詳細調査					Y2B01 レベル1
各種試験	1	式			Y2B0101 レベル2
各種試験	1	式			Y3999 レベル3
各種試験	1	式			Y4999 レベル4
電磁レーダー法 1m2程度/箇所	2	箇所			F00000500 00
コア採取 100 x 200mm 補修費・処分費込	7	本			F00000700 00
中性化試験 フェノールフタレイン法	7	検体			F000001000 00
圧縮強度試験 JIS_A_1107	7	検体			F000000200 00

調査試験業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
はつり調査 0.3×0.3×0.05程度 補修費・処分費込	2	箇所			F00000400 00
反発度法 シュミットハンマー法	6	箇所			F00000100 00
塩化物イオン含有量試験 JIS_A_1154	7	スライス			F00000900 00
橋梁点検点検車運転(デッキ式) 最大差し込み長約3.8m 最大地下深さ約7.3m	4	日			V00000100 00
仮設工	1	式			単第0 -0001 表 Y2994 レベル2
交通誘導警備員	1	式			Y3981 レベル3
交通誘導警備員B	8	人			Y49939 レベル4
交通誘導警備員B	8	人			R0369 00
** 直接調査費 **					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
樋門補修設計業務					Y2C04 レベル1
打合せ	1	式			Y2C0401 レベル2
打合せ	1	式			Y2C040101 レベル3
打合せ	1	式			Y2C04010101 レベル4
打合せ 設計業務 中間打合せ1回	1	業務			SA010100010 00 単第0 -0002 表
関係機関打合せ協議 設計業務	1	業務			SA010100020 00 単第0 -0003 表
樋門補修設計業務	1	式			Y2C0402 レベル2
樋門補修設計業務	1	式			Y2C040201 レベル3

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
樋門補修設計業務	1	式			Y2C04020101 レベル4
樋門補修設計 長10m以上15m未満	1	箇所			SHDA0061 00 単第0 -0004 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3 00 単第0 -0010 表
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102 レベル2

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計	1	式			S2Z0102X3 00 単第0 -0011 表
** 直接原価 **					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 業務価格 **					

